様式８－１

単価表

以下の基本料金、電力量料金には消費税法第２８条第１項及び第２９条並びに地方税法第７２条の８２及び第７２条の８３の規定に基づき算出する消費税額及び地方消費税額を含むものとする。

（従量電灯Ｂ、スタンダードX相当）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 基本料金単価 | | 電力量料金単価  （使用電力量１ｷﾛﾜｯﾄ時につき） | | |
| ○○○ｷﾛﾜｯﾄ時まで | ○○○ｷﾛﾜｯﾄ時超過  ○○○ｷﾛﾜｯﾄ時まで | ○○○ｷﾛﾜｯﾄ時超過 |
| 15Ａ | 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 |
| 30Ａ | 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 |
| 40Ａ | 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 |
| 50Ａ | 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 |
| 60Ａ | 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 |
| 6kW | 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 |

（従量電灯Ｃ、スタンダードL相当）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 基本料金単価  （１ｷﾛﾎﾞﾙﾄｱﾝﾍﾟｱにつき） | 電力量料金単価  （使用電力量１ｷﾛﾜｯﾄ時につき） | | |
| ○○○ｷﾛﾜｯﾄ時まで | ○○○ｷﾛﾜｯﾄ時超過  ○○○ｷﾛﾜｯﾄ時まで | ○○○ｷﾛﾜｯﾄ時超過 |
| 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 |

（注１）単価には、燃料費調整額及び、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含めないものとする。

（注２）基本料金及び電力量料金は、すべての施設で同一のものとする。

様式８－２

単価表

以下の基本料金、電力量料金には消費税法第２８条第１項及び第２９条並びに地方税法第７２条の８２及び第７２条の８３の規定に基づき算出する消費税額及び地方消費税額を含むものとする。

（低圧電力、動力プラン相当）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 基本料金単価  （１ｷﾛﾜｯﾄにつき） | 電力量料金単価  （使用電力量１ｷﾛﾜｯﾄ時につき） | |
| 夏季 | その他季 |
| 円　　銭 | 円　　銭 | 円　　銭 |

|  |  |
| --- | --- |
| 夏季 | ７月　１日から　９月３０日までの期間 |
| その他季 | １０月　１日から翌年　６月３０日までの期間 |

　（※夏季、その他季の期間は各入札参加者において、任意に設定可能とする。）

（注１）単価には、燃料費調整額及び、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含めないものとする。

（注２）基本料金及び電力量料金は、すべての施設で同一のものとする。

（注３）低圧電力の基本料金単価は、力率９０％でのものとする。